

平成25年3月13日

株主 各位

ルーデン・ホールディングス株式会社

代表取締役社長 西岡 孝

第13回定時株主総会招集ご通知の一部訂正について

当社、「第13回定時株主総会招集ご通知」について一部誤りがありましたので、下記のとおり訂正いたします。何卒ご了承賜りたく謹んでお詫び申し上げます。

記

事業報告

【修正前】 頁 27

独立監査人の監査報告書

日付 平成 25 年 2 月 14 日

監査意見

当監査法人は、……………適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人……………記載すべき利害関係はない。

【修正後】 頁 27

独立監査人の監査報告書

日付 平成 25 年 2 月 19 日

監査意見

当監査法人は、……………適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な記載事項として記載されているとおり、会社は平成25年2月13日開催の取締役会においてストックオプションとしての新株予約権を付与することおよび募集事項の決定を取締役に委任することの承認を、定時株主総会に求める議案の決議を行った。当事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人……………記載すべき利害関係はない。

【修正前】 頁 36

独立監査人の監査報告書

日付 平成 25 年 2 月 14 日

監査意見

当監査法人は、……………適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人……………記載すべき利害関係はない。

【修正後】 頁 36

独立監査人の監査報告書

日付 平成 25 年 2 月 19 日

監査意見

当監査法人は、……………適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な記載事項として記載されているとおり、会社は平成 25 年 2 月 13 日開催の取締役会においてストックオプションとしての新株予約権を付与することおよび募集事項の決定を取締役に委任することの承認を、定時株主総会に求める議案の決議を行った。当事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人……………記載すべき利害関係はない。

【修正前】 頁 44 2 行

(8) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日から 5 年を経過した日より 7 年以内とする。

【修正後】 頁 44 2 行

(8) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の付与決議の日から 5 年を経過した日より 5 年以内とする。

以上